

令和4年度平戸市農業委員会第10回総会議事録

■開催日時：令和5年1月27日（金）9時30分～10時20分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：18人中17人出席 欠席委員：18番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中13人出席 欠席委員：2番、7番、9番、10番、18番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 大浦事務局次長 浅田参事兼班長、寺田係長  
植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大浦事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第19号 農地改良等届出について

報告 第20号 使用貸借解約通知書について

議案 第44号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第45号 第10回農用地利用集積計画（案）について

議案 第46号 勧告対象候補農地の判断について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言  ただいまから、「令和4年度平戸市農業委員会第10回総会」を開会いたします。  開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ  皆様、おはようございます。  まだ、正月の月ですので、委員の皆様とも今年あうのが初めての方が多数ですので、改めまして、明けましておめでとうございます。  皆様方には、ご家族おそろいで、輝かしい新年をお迎えのこととお察し申し上げます。  今年はですね10年来の寒波ということで、非常に東北地方は大雪ということで、平戸においても2・3日前は雪が降りました。  雪のため、野菜の被害が出てくるのではないかと心配しているところでございます。  本日は、2件の報告と3件の議案の提出をしておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。  本日は、農業委員の18番委員から欠席の届出がっております。  よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。  また、推進委員では、2番委員、7番委員、9番委員、10番委員、18番委員から欠席する旨の報告がっております。  それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名  それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。  平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に12番委員、13番委員、書記に大浦事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p>
事務局	<p>■日程4 会務報告  次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。  おはようございます。議案書の1ページをお開きください。</p>

事務局	<p>それでは1月の会務報告をいたします。(1月会務報告を報告) 次に2月の会務予定を申し上げます。(2月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、会務報告が終わりましたので、2月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 2月の総会を令和5年2月27日(月曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議がありませんので、2月の総会を令和5年2月27日(月曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催いたします。</p> <p>■日程5 議事 次に、日程5、議事に入ります。</p> <p>《報告第19号 農地改良等届出について》</p> <p>報告第19号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページ・3ページをご覧ください。 報告第19号、農地改良等届出につきまして、1件の届出がっております。 3ページをご覧ください。 整理番号1番、届出人は、記載のとおりです。 農地改良を行う土地は、田平町小手田免字霄ノ祭613番2外4筆の計5筆となります。地目は全て田で、合計地積が2,428㎡です。 農地改良の内容は、高低差がある5枚の水田を2枚に区画整理することとなっております。届け出があったのが、1月4日頃でしたが、改良を要する期間として、令和5年1月10日から令和5年5月10日となっております。すでに改良工事を進めているところです。 (整理番号1番について、スライドにより圃場の位置等について説明。) 以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>
会長	<p>意見が無いようですので、報告第19号を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>《報告第20号 使用貸借解約通知書について》 次に、報告第20号について、事務局からの報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、おはようございます。 議案書の4ページから6ページをご覧ください。 報告第20号、使用貸借解約通知書につきまして、5件の申し出が っております。 5ページ、6ページをご覧ください。 整理番号1番、貸人借人は記載のとおりです。 貸借農地は、深川町字宮ノ下1142番で、現況地目は田、地積は4,092 ㎡、契約内容については、備考欄のとおりです。 整理番号2番から整理番号5番につきましては、ご一読願います。 なお、解約理由につきましては、整理番号1番は、借人の変更によ るもの。整理番号2番につきましては、貸人と借人の協議によるもの。 整理番号3番から5番につきましては、借り受け者の死亡に伴いま して相続人が耕作を引き継がないことによるものです。 報告第20号の説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見が ある方は、挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(意見なし。)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第20号を終わります。  《議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について》</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、議案第44号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求 めます。  議案書の7ページ、8ページをご覧ください。 議案第44号、農地法第3条の規定による許可申請につきましては、 5件の申請がっております。 8ページをご覧ください。 整理番号1番、申請人は記載のとおりです。 申請農地は、田代町字前田44番1、地目が田で、地積が928㎡で す。譲受人の耕作面積は7,509㎡で、農業経営規模拡大のため所有権 移転(売買)を行うもので、下限面積30aはクリアしております。 整理番号2番、申請人は記載のとおりです。 申請農地は、宝亀町字中田1468番外2筆で計3筆、地目が田で、合 計面積が4,349㎡です。譲受人の耕作面積は117,679㎡で、農業経営 規模拡大のため貸借権の設定を行うもので、下限面積50aをクリアし ております。 この案件につきましては、12月の議案において承認いただきました 営農型太陽光発電施設で、ハランの栽培を行うものでございます。 整理番号3番、4番についても、整理番号2番と同様に、営農型太</p>

事務局	<p>陽光発電施設でハランの栽培を行うもので、農業経営規模拡大のため賃借権の設定を行うものです。</p> <p>なお、整理番号5番につきましては、営農型太陽光発電施設において、発生する区分地上権の設定を行うもので、一時転用の期間は3年間となっております。</p> <p>(整理番号1から5について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第44号について、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>《議案第45号 第10回農用地利用集積計画（案）について》</p> <p>次に、議案第45号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書9ページ、10ページをご覧ください。</p> <p>10ページにつきまして、説明いたします。</p> <p>議案第45号、第10回農用地利用集積計画（案）について、1件の申し出がっております。</p> <p>項目1号利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による所有権の設定になります。</p> <p>整理番号1番、所有権の移転を受ける者及び所有権を移転する者については記載のとおりです。</p> <p>所有権を移転する土地は、大久保町字西千本松259番4、現況地目は畑で、面積は680㎡、外2筆、合計1,320㎡です。</p> <p>権利の内容については、記載のとおりです。</p> <p>合計1件、筆数は3筆で、面積は1,320㎡となります。</p> <p>公告後は、農業委員会事務局において、所有権移転登記の手続きを主導するものです。</p> <p>(整理番号1について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

会長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第45号について、原案のとおり決定いたします。
事務局	3番委員において、所用のため退席したいとの申し出がありましたので報告いたします。
会長	ただいま申出がありましたので、3番委員の退席を認めます。
3番委員	(3番委員退席)  《議案第46号 勧告対象候補農地の判断について》
会長	次に、議案第46号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書11ページ、12ページをご覧ください。 議案第46号、勧告対象候補農地の判断について、説明いたします。 委員の皆様には、利用状況調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。 ご協力いただきました調査結果において、A判定となった農地につきましては、農地の今後の利用意向を所有者に確認するため、現在、意向調査を実施している最中ではありますが、農業上の利用増進が見込まれるような優良農地については、所有者から農業上の利用の意向について意思の表明がない時など、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告する制度があります。 この制度の対象農地となるかどうかについて、判断していただくものでございます。 委員の皆様からご意見をいただきました結果について12ページに記載しておりますのでご覧ください。 この勧告対象候補農地の現地確認結果一覧表については、あらかじめ農業委員会事務局において、対象となる農地の選定を行っており、現地確認時の委員からの意見等を踏まえ作成したものであります。 結果は、すべての農地について、勧告対象外となっております。 また、意向調査等により、所有者の方から農地中間管理機構を活用した農地貸付等の意向を確認した場合につきましては、農地中間管理

事務局	<p>機構の担当者との連携を図り、A判定の解消に繋げてまいります。  (整理番号1から11について、スライドにより圃場の位置、委員からの意見・参考情報等について、説明。)  以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局の提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。  議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第46号について、原案のとおり決定します。</p>
	<p>■日程6 閉会  以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。  以上をもちまして、令和4年度平戸市農業委員会第10回総会を閉会いたします。</p>
	<p>閉会時刻：10時20分</p>
	<p>議長 印</p>
	<p>議事録署名人</p>
	<p>12番委員 印</p>
	<p>13番委員 印</p>

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸